

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2012 vol.72

1月号



Good Smile

196個の
笑顔の果実が
おいしく育ちました！

復旧・復興へ全力で歩みを

紀宝町長 西田 健

あけましておめでとうございます。
新しい年を迎え、町民の皆様が健やかに
お過ごしになることを心から願っております。
また、平素は町行政に対する深いご理解とご支
援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、振り返りますと、昨年は紀宝町にとつ
て、激動の1年でありました。2月には桐原地
内の養鶏場において鳥インフルエンザが発生
し、埋却処分や清掃消毒などの防疫措置に、地
元や関係者の皆様から多大なご理解とご協力を
頂戴いたしました。

9月の台風12号災害では、痛ましい未曾有の
大水害と土石流等により、多くの町民の皆様の
平穏な暮らしが一変いたしました。1名の尊
い人命を失い、今も1名の方が行方不明となら
れ、町内世帯の2割にあたる約1000世帯が
床上浸水以上の被害を受けました。

「絆」という、東日本大震災により注目され
た言葉があります。台風12号災害におきまして

も、家族や隣近所、地域などの「絆」、ボラン
ティア活動や救援物資、義援金や見舞金支援と
いう「絆」により、多くの人が救助され、安心
した避難生活を送ることができたのではないかと
思います。改めて、それら数多くの「絆」に
心から感謝を申し上げます。

台風12号災害では、住家や農地、山林、水道、
道路などの生活基盤が大きな被害に遭い、ま
た、学校や保育所、診療所などの公共施設も被
害を受けました。昨年は、町村合併5周年の記
念すべき年でありましたが、全力で復旧活動に
あたるため、予定しておりました紀宝みなどフ
ェスティバルや町民運動会、文化展、健康まつ
りなどの各種イベントにつきましては、やむを
得ず中止させていただきました。しかし、昨年
11月には、念願の井田保育所が竣工し、障がい
者の働く場所の確保や、買い物弱者支援を図る
「福祉の店アプローチ」が鶴殿地区にオープン
いたしました。また、成川小学校木造校舎改築
工事、矢渕中学校体育館耐震補強工事も開始い
たしました。

平成24年は、災害からの復旧、そして復興へ
と全力で歩みを進める年となり、この災害を教
訓として、防災や減災を町民の皆様と行政とが
一丸となって取り組む、紀宝町の未来を左右す
る重要な年となります。災害によって厳しさを
増した財政の安定に努めさせていただくとも
に、これまで取り組んでまいりました、子育て
支援や道路網の整備などの各種施策を、引き続
き推進してまいります。

最後になりましたが、この1年がすべての町
民の皆様にとりまして、実りの多い年となりま
すことを心から祈念申し上げます、新年のご挨拶と
させていただきます。





2 住宅の応急修理や住家にかかる障害物の除去について

台風 12 号により被災した住宅関連支援制度で、住宅の応急修理や住家にかかる障害物の除去の申し込みは平成 23 年 11 月 30 日をもって終了しましたが、病院に入院していた場合など特別な事情がある場合は役場産業建設課（☎33-0336）にご相談ください。

※これらは国の制度であるため、適用期限が到来した場合、申し込み等が出来ない場合があります。

住宅の応急修理【対象：全壊・大規模半壊・半壊】

災害により全壊、大規模半壊または半壊の認定を受け、被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分に対し、応急的な修理を行うことで被害を受けた住宅での生活が可能となる場合などに町が業者に依頼して応急修理を行います。すでに修理を業者に依頼や実施された方などはご相談ください。

対象・要件等

対象	収入要件		修理限度額
	世帯区分	前年の世帯全体の収入	
全壊・大規模半壊	収入要件なし		52万円までの修理 ※対象外の箇所、限度額を超えるものについては自己負担となります。
半壊	世帯主が 60 歳以上 又は要援護世帯（※）	800 万円以下	
	世帯主が 45 歳以上	700 万円以下	
	上記以外	500 万円以下	

※要援護世帯とは身体障がい者（1 級または 2 級）等が属する世帯

障害物の除去【対象：罹災証明書が発行されている場合】

被災した住家や住家にかかる土砂等で、日常生活に支障が出ている障害物を応急的な工事で除去することで、被害を受けた住家での生活が可能となる場合などに町が業者に依頼して工事を行います。すでに除去を業者に依頼や実施された方などはご相談ください。

対象・要件等

対象	要件
罹災証明書が発行されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急的な工事で除去できる障害物であること。（清掃程度のもは対象外） ・ 住家内の居室、台所、玄関、トイレ等の日常生活に最低限必要な場所を確保するための除去。（物置や倉庫等は対象外） ・ 敷地内については、住家にかかる土砂等や、住家への出入り口等で日常生活に支障を来すものの除去。 ・ 他に建物を所有し、日常生活が営める場合等は対象になりません。

▶詳しくは、役場産業建設課（☎33-0336）までお問い合わせください。

1 被災者生活再建支援金について

被災者生活再建支援金の支給（国の制度）【対象：全壊・大規模半壊・（※半壊解体）】

1. 対象・支給金額

【A】基礎支援金（住宅の被害の程度に応じて支給する支援金）と【B】加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）の合計額が支給されます。申請手続きが済んでいない方は期限までにご利用ください。（表①参照）

2. 申請期限（基礎支援金と加算支援金は分けて申請することができます）

- 【A】基礎支援金：平成 24 年 10 月 1 日まで
- 【B】加算支援金：平成 26 年 10 月 1 日まで

※半壊・敷地被害（解体）について

居住していた住宅が「半壊」または「大規模半壊」の罹災証明書を受け、住宅の敷地に被害が生

じるなどして、そのままにしておく危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、やむを得ず解体した場合に限り、「全壊」と同じ 100 万円までの申請ができ、国の審査が受けられます。該当する場合は事前にご相談ください。なお、申請期限は平成 24 年 10 月 1 日までです。ご注意ください。

3. 支援金の支給

申請書は、紀宝町での受け付け後、三重県を經由して、本制度の実施機関である「財団法人道府県会館被災者生活再建支援基金部（被災者生活再建支援法人）」に郵送され、同法人において申請書の内容の審査を行い支給金額を決定し、指定された金融機関等の口座に支援金が振り込まれます。

表① 対象・支給金額

【A】基礎支援金		【B】加算支援金	
罹災の状況	支援額	再建方法	支援額
全壊	100 万円	建設・購入	200 万円
大規模半壊	50 万円	補修	100 万円
半壊・敷地被害（解体）※	100 万円	賃借	50 万円

※単身で居住していた場合は、それぞれ 3/4 の額の支給となります。

※単身世帯の方が支給を受ける前（申請後の場合も含みます）に亡くなられた場合は、支給されません。（支援金は相続の対象とはなりません）

※基礎支援金と加算支援金を同時に申請する必要はなく、最初に基礎支援金の申請を行い、住宅の再建方法が決まってから加算支援金の申請をすることができます。

※既に【A】基礎支援金において「大規模半壊」により 50 万円を受給した方が、半壊・敷地被害（解体）の申請をする場合は、その差額分 50 万円の申請となります。

※既に【B】加算支援金において、「賃借」により 50 万円を受給した方が、建設・購入（または補修）する場合は、その差額分 150 万円（または 50 万円）の申請となります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。



③ 農業用共同施設・機械に対する緊急的な支援

町では、離農化する小規模農家の農地・農作業を引き受けて規模拡大や経営の法人化を目指す集落営農組織や生産者組織に対し、農業用共同施設・機械の確保、復旧の費用の一部を助成します。

1. 事業内容

1) 農業用共同施設・機械の確保支援

集落営農組織、生産者組織が営農継続（新規、規模拡大含む）する際に必要となる、高生産性農業機械施設等（中古機械施設含む）の導入に対する経費について助成します。

【対象施設・機械】トラクタ、田植機、畦塗り機、育苗施設、加工施設等

2) 農業用共同施設・機械の復旧支援

集落営農組織、生産者組織が所有する被災農業用共同施設・機械の復旧（修理・修繕等）に対す

る経費について助成します。

【対象施設・機械】集落営農組織、生産者組織が所有する被災農業用共同施設・機械

2. 申し込み

平成 24 年 1 月 20 日（金）までに役場産業建設課へ申請

3. 助成内容

対象施設・機械の取得価格、修理・修繕要する経費の 2/3 以内

▶お申し込み方法など詳しくは、役場産業建設課（☎33-0336）までお問い合わせください。

4 雑損控除等に関する申告相談会を開催

災害により住宅や家財などに損害を受けた方は、確定申告で、「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法、もしくは「所得税法」に定める雑損控除の方法のどちらか有利な方法を選択することにより、所得税の全部または一部を軽減することができます。そこで、台風 12 号および 15 号で被害を受けられた方を対象とした確定申告相談会を下記のとおり開催します。

◆日時

1 月 30 日（月）、1 月 31 日（火）
両日とも午前 9 時 30 分から午後 4 時まで

◆会場

紀宝町役場 2 階 小会議室

◆必要書類等

・被害を受けた住宅の取得年月や床面積、および自家用車の取得年月などが分かるもの
〔売買契約書などでその取得金額の分かるもの、および修繕費などの災害関連支出の領収書が残っていれば、おわせてご用意ください。〕

・保険金等で補てんされる金額がある場合、その金額が分かる書類

・罹災証明書の写し

〔罹災証明書の発行を受けられない方は、被害状況のわかるもの〕

・源泉徴収票などの確定申告関係の書類

・振込先金融機関の口座番号（申告する方の名義の口座に限ります。）の分かるもの

・印鑑（認印）

▶詳しくは、尾鷲税務署個人課税第一部門（☎0597-22-2222）、もしくは役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

3 農林漁業関連支援制度について

① 農林漁業セーフティネット資金について

台風 12 号による被害を受け、農業経営の維持安定が困難となった農業者に対し、次のとおり必要長期運転資金を融資する制度をご案内します。

1. 対象者

- ・認定農業者（農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた個人・法人）
- ・認定就農者（就農計画を作成して都道府県知事の認定を受けた個人・法人）
- ・その他（個人）：農業所得が総所得の過半を占める、または農業粗収益が 200 万円以上の方（法人）：農業売上高が総売上高の過半を占める、又は農業売上高が 1,000 万円以上の法人

2. 融資条件

- ・償還期限：10 年以内（うち据置期間 3 年以内）
- ・融資限度額：一般 600 万円

【特認】年間経費等の 3/12 以内（簿記記帳を行っており特に必要と認められる場合）

- ・金利：※ 1 借入時の金利は、金融情勢により変動します。最新の金利は融資機関にご照会ください。※ 2 県・市町村の利子助成により、無利子になることもあります。

3. 申込書類

- ・借入申込書（共通様式）
- ・経営安定計画
- ・罹災証明書
- ・農業経営改善計画の認定を受けている場合は、その計画および認定通知の写し
- ・認定就農者は、就農計画および認定通知の写し
- ・経営主以外の農業者は、経営主との家族経営協定の写し
- ・集落営農組織の場合
ア. 定礎、規約および会計規則等 イ. 法人化計画

4. 申込期限

平成 24 年 3 月 30 日（金）まで

▶詳しくは、㈱日本政策金融公庫津支店農林水産事業（☎0120-95-9014）、または、役場産業建設課（☎33-0336）までお問い合わせください。

② 褐色腐敗防除薬剤の購入費一部補助

町では、台風 12 号、15 号で被害を受けた温州みかんの褐色腐敗病を防除するために購入した薬剤（ランマンフロアブル、ライメイフロアブル）に対して、その購入費用の一部を助成します。

1. 助成対象者

J A 等の果樹産地構造改革計画を有する果樹産地協議会に参画している生産者

2. 申込期間

平成 24 年 1 月 31 日（火）まで

3. 備考

J A 三重南紀で購入したのものについては申し

込みは不要です。J A 三重南紀以外で購入した薬剤について、平成 23 年 4 月 1 日から 10 月 31 日までの日付の領収書等を、役場で準備してある申請書に添えて、役場産業建設課までお申し込みください。

▶詳しくは、役場産業建設課（☎33-0336）までお問い合わせください。

<合算の対象となる世帯の例>

<例>

対象年度の末日（7月31日）に加入している保険

- ・Aさん（世帯主）、国民健康保険加入
- ・Bさん（Aさんの妻）、国民健康保険加入
- ・Cさん（Aさんの父）、後期高齢者医療制度加入
- ・Dさん（Aさんの母）、後期高齢者医療制度加入
- ・Eさん（Aさん家の長男）、国民健康保険加入
- ・Fさん（Aさん家の次男）、社会保険加入

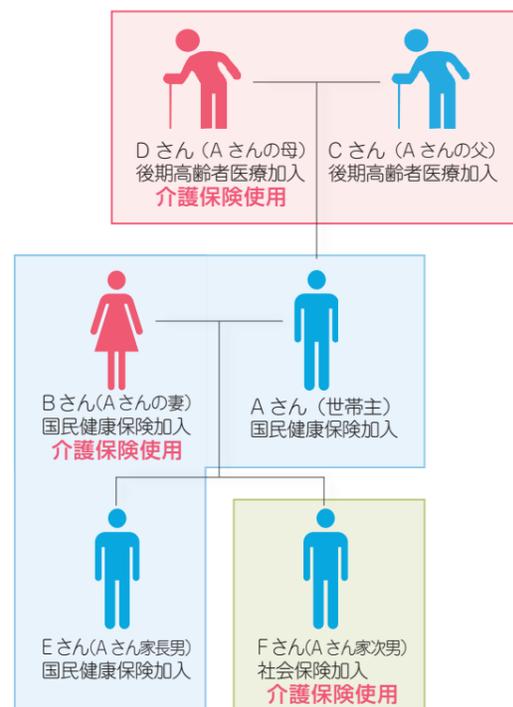
上記世帯でBさん、Dさん、Fさんがそれぞれ介護保険を使用した場合は、下記のように医療費および介護費を合算します。

● Aさん、Bさん、Eさんの医療費・介護費を合算
※図の青枠（国民健康保険加入分）

● Cさん、Dさんの医療費・介護費を合算
※図の赤枠（後期高齢者医療制度加入分）

● Fさんの医療費・介護費を合算
※図の緑枠（社会保険加入分）

Aさんの世帯



医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度

高額医療・高額介護合算制度

「高額医療・高額介護合算制度」は、1年間にかかった医療費と介護サービス費の合算額が著しく高額になる場合の負担を軽減する制度です。

◆ 支援要件

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間に、医療保険（国民健康保険・被用者保険・後期高齢者医療制度等）と介護保険における自己負担の合算額が下記の表の基準額を超える場合、申請によりその超えた額が支給されます。

ただし、基準額を超えた金額が500円未満の場合は、支給されません。また、世帯内で、医療保険と介護保険のどちらかの負担額が0円の場合は支給されません。

		基準額			
		後期高齢者医療制度 +介護保険	被用者保険又は国保 +介護保険 (70～74歳の方がいる世帯)	被用者保険又は国保 +介護保険 (70歳未満の方がいる世帯)	
所得区分	現役並み所得者 (上位所得者)	67万円	67万円	126万円	
	一般	56万円	62万円 → 56万円※	67万円	
	低所得者 住民税 非課税世帯	Ⅱ	31万円	31万円	34万円
		Ⅰ	19万円	19万円	

※70歳から74歳の患者負担の見直し（1割⇒2割）の凍結のため、平成23年7月までは56万円を基準額とする。

◆ 申請受付窓口

申請は、対象年度の末日（7月31日）に加入していた医療保険（国民健康保険・被用者保険・後期高齢者医療制度等）の窓口で行います。

◆ 申請前に他の窓口で手続きが必要な場合があります

平成22年8月～平成23年7月の間で、ご加入の医療保険や介護保険に変更があった場合などは、期間中追加していたそれぞれの保険（制度）の窓口にて自己負担額証明書の交付を受けて、申請書に添付していただく必要があります。

◆ 支給の対象となる方へお知らせおよび申請手続きについての留意点

支給の対象となる国民健康保険被保険者と、後期高齢者医療制度被保険者の方に対し、平成24年1月にお知らせする予定です。

ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。支給要件を参考にして支給の対象となるかどうかご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、役場福祉課までご相談ください。

- 平成22年8月から平成23年7月までの間に、市町を越える転居をした方、もしくは他の医療保険（制度）から移られた方
- 後期高齢者医療制度に加入されている方で、住所地と介護保険の市町が違う方（介護保険住所地特例者）

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

1 基準額の所得区分は、対象年度の末日（7月31日）に加入する医療保険の高額療養費の所得区分です。

2 70歳未満の方の医療費は、高額療養費の計算条件と同じく1か月21,000円以上の自己負担分のみ合算対象となります。

3 高額介護（介護予防）サービス費や高額療養費が支給された場合は、差し引いた額が対象となります。

4 以下の負担は、高額医療・高額介護合算制度の対象とはなりません。

- ・福祉用具購入費、住宅改修費の負担分
- ・施設サービスなどでの食費、居住費（滞在費）、そのほか日常生活費
- ・要介護区分別の支給限度額を超えてサービスを利用したときの利用者負担
- ・入院時の食事負担や差額ベッド代、その他保険適用外の支払い額

5 合算対象は住民票上の世帯ではありません。対象となる世帯は、医療保険各制度（国民健康保険・被用者保険・後期高齢者医療制度等）ごとの世帯です。

農業委員会選挙人名簿の調整にご協力をお願いします

町農業委員会では、農地基本台帳により、選挙権を有すると思われる方に対し、選挙人名簿の調整のため、平成24年1月10日までに戸別訪問を実施いたしますので、農業委員が訪問した際にはご協力をお願いいたします。

選挙人名簿に登載されないと、農業委員への立候補、選挙の投票、リコール請求ができなくなります。

なお、次の条件に該当する方で、訪問がない場合は、役場産業建設課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

※選挙権がある方は、平成24年3月31日現在で満20歳以上の方で次のどちらかに該当する方です。

- ① 10 a (1,000㎡、約1反)以上の農地(田・畑)を耕作している方。
- ② ①の方の配偶者および同居の親族で年間60日以上耕作に従事している方。

▼詳しくは、町農業委員会事務局(役場産業建設課内 ☎33-0336)までお問い合わせください。

こころの健康づくり講演会

私たちが住んでいる東紀州地域は、三重県内でも自殺死亡者が最も多い地域になっています。自殺は追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができます。地域の力で、大切な『いのち』を守ることが必要です。

また、台風12号の影響で、多くの町民のみなさんが、身体的だけでなく精神的にも大きな被害を受けました。

そこで町では、私たちに、これから何ができるのか、みんなで考える場として、右記のとおり「こころの健康づくり講演会」を開催します。

日時 1月20日(金)
午後7時～8時30分

場所 保健センター(神内)

講師 関西国際大学
渡邊直樹教授



渡邊直樹教授

テーマ

「人と人がつながり、命を支え合う地域づくり」
～安心して暮らせるまちづくりをめざす～

申し込み先 保健センター

▶詳しくは、保健センター(☎32-3700)までお問い合わせください。

ケーブルテレビ補助金の終了について

町はこれまで、難視聴地域の解消と、地上デジタル放送への移行対応を目的として、ケーブルテレビ加入世帯補助金と引込工事費補助金を交付してきました。

平成23年7月24日にアナログ放送が終了し、地上デジタル放送への移行が完了し、また、町内アナログ波の共聴施設組合においてもケーブルテレビへの移行が完了しました。これにより、当初の目的が達成されたため、**平成24年3月31日(土)までの株式会社ZTVへの加**

入申し込みをもって、補助金の交付を終了いたします。また、**役場への補助金交付申請の締め切りは平成24年4月27日(金)まで**です。

現在ケーブルテレビへの加入を検討されている方は、お早めに株式会社ZTV(☎0120-222-505)までお申し込みのうえ、役場企画調整課で、補助金の交付申請を行ってください。

▶詳しくは役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

紀宝町嘱託職員(運転士・調理師・介護支援専門員)を募集します

町では、平成24年4月1日採用の嘱託職員(運転士・調理師・介護支援専門員)を募集します。

1. 採用予定年月日

平成24年4月1日

2. 給与および勤務

本町の嘱託職員取扱要綱および勤務規程による

3. 職種及び採用予定人員・受験資格

次の各職種等におけるすべての条件をみたす者で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。詳しくは、下記の表のとおりです。

4. 受付

期間 平成24年1月4日(水)から平成24年1月20日(金)まで(土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、締切日消印有効)

場所 紀宝町役場総務課(紀宝町鶴殿324番地)

5. 試験の日時および場所

日時 平成24年2月5日(日)午前9時開始

会場 紀宝町役場本庁舎(紀宝町鶴殿324番地)

▶詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

①職種等	運転士 (清掃業務)	調理師 (保育所・幼稚園・給食センター)	介護支援専門員 (地域包括支援センター)
②採用人員	3名	2名	1名
③年齢条件	昭和31年4月2日以降に生まれた者	昭和41年4月2日以降に生まれた者	昭和41年4月2日以降に生まれた者
④住所条件	平成23年12月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所(住民登録)を有する者	平成23年12月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所(住民登録)を有する者	紀宝町への通勤が可能な者
⑤資格条件	自動車運転免許(普通)を有し、2～3トン車の運転ができる者	調理師の資格を有する者、または平成24年3月31日までに取得見込みの者	次の(A)(イ)いずれの条件も満たす者。 (A) 介護支援専門員の資格を有する者、または保健師、社会福祉士、経験ある看護師 (イ) 自動車運転免許(普通)を有する者
⑥必要書類	・ 申込書兼履歴書(※) ・ 健康診断書(※) ・ 自動車運転免許証の写し(1通) ・ 写真2枚(縦4センチ×横3センチのサイズで、3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。1枚は申込書兼履歴書に貼付して提出。)	・ 申込書兼履歴書(※) ・ 健康診断書(※) ・ 調理師免許証の写し(1通) ※取得見込者は不要。取得後に提出。 ・ 写真2枚(縦4センチ×横3センチのサイズで、3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。1枚は申込書兼履歴書に貼付して提出。)	・ 申込書兼履歴書(※) ・ 健康診断書(※) ・ 自動車運転免許証の写し(1通) ・ 資格条件に沿った資格証等の写し(1通) ・ 写真2枚(縦4センチ×横3センチのサイズで、3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。1枚は申込書兼履歴書に貼付して提出。)
⑦試験内容	適性検査(択一式)、作文試験、面接試験	適性検査(択一式)、作文試験、面接試験	適性検査(択一式)、作文試験、面接試験

※申込書兼履歴書(全国高等学校統一用紙使用可)および健康診断書については、役場総務課に受付期間締切日まで備え付けています。

紀南小中学校講師等の登録希望者説明会を開催

平成 24 年度紀宝町・御浜町・熊野市内の公立小中学校の講師等の登録を希望する方を対象に、任用・勤務条件等に係わる説明会を次のとおり開催します。

- ◆日時
1月28日(土) 午後1時30分から
- ◆会場
御浜町役場 3階 くろしおホール
- ◆対象
平成24年度に紀宝町・御浜町・熊野市内の公立小中学校への講師等の採用・任用に関して登録を希望する方
- ◆募集職種
講師、養護助教諭、事務補助員
(学校栄養補助員の採用予定はありませんが、登録は随時受け付けています。)
- ◆勤務形態
常勤・非常勤
- ◆資格
小中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状、栄養士免許状の内いずれかを有する者(平成24年3月末取得見込み者も可)
※事務補助員は免許不要
- ◆必要書類等
講師等登録希望の方は、1月10日(火)から1月27日(金)(ただし、土・日を除く)までに、紀宝町教育委員会にて登録関係書類一式を受け取り、必要事項を記入し、必要部数を揃えて説明会にご持参ください。(御浜町・熊野市の教育委員会でも同様の書類を用意しています。)
▶詳しくは、町教育委員会(☎33-0341)までお問い合わせください。

第11回味噌づくり講習会開催



今年も、紀宝町みそ加工グループの主催で、三重県産の大豆や熊野産の米を使った、安全で安心できる味噌づくり講習会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

- ◆講習日
①1月21日(土)、②1月28日(土)
③2月4日(土)
(時間は3日とも、午前11時30分～午後3時)
- ◆定員
いずれの講習日も、先着25人まで受け付けます。※定員になり次第締め切ります
- ◆講習場所
三重南紀農協紀宝支店グリーンプラザ
- ◆募集期間
1月5日(木)から1月13日(金)まで
- ◆申し込み先
役場産業建設課まで、氏名、住所、電話番号、希望講習日をご連絡ください。
- ◆参加費
5,300円(材料代、施設設備使用料、受講料等)
※出来上がりは10.5kgで、食べられるようになるまで、6か月以上自宅で保管していただきます。
- ◆準備物
入れ物(18～20型ポリ容器)、エプロン、三角巾、筆記用具、室内用靴、マスク
- ◆作業内容
大豆の煮炊き、^{こうじ}麴と大豆の攪拌、^{かくはん}容器入れなど。※麴はこちらで用意します。※昼食は、済ませてきてください。
▼詳しくは、役場産業建設課(☎33-0336)までお問い合わせください。

胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施します

【検診日】1月31日(火) 【検診場所】鮎田構造改善センター
【申込期間】1月10日(火)から1月13日(金)まで

検診内容	受付時間	定員	料金
◆胃がん ※前夜9時以降何も飲食しないでください。	午前7時30分～9時	55人	40歳～69歳…500円 40歳未満…1,400円
◆前立腺がん ※採血による検査です。	午前7時30分～9時	55人	40歳～69歳…500円 40歳未満も同額
◆大腸がん ※申し込みが必要です。申し込まれた方には問診票と容器を送付します。	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時	60人	40歳～69歳…200円 40歳未満も同額
◆乳がん(マンモグラフィ検査) ※バスタオルを持参してください。	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時	午前・午後各40人	40歳～69歳…1,500円 40歳未満も同額
◆子宮頸がん ※子宮入り口部分にできる『子宮頸がん』を採取器具で細胞をこすり取って調べます。	午後1時30分～3時	55人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

- ※70歳以上は全ての検診が無料です。
- ※予約が必要です。定員になり次第締め切らせていただきます。
- ※町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます。
- ※がん検診受診時には黄色い『受診スタンプカード』をご持参ください。
- ※「乳・大腸・子宮頸がん無料クーポン」をお持ちの方はご持参ください。

- 【健康相談】
午後1時30分～3時に健康相談(血圧測定)を実施いたします。あわせてご利用ください。
- ▶お申し込みなど詳しくは、保健センター(☎32-3700)までお問い合わせください。

「平成24年経済センサス-活動調査」を実施します

平成24年2月1日現在で、全ての事業所・企業を対象に、全産業分野における経済活動状況を明らかにするための「平成24年経済センサス-活動調査」を実施します。

調査結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利用されます。

調査方法は、支社等のない事業所等には、調査員が直接うかがい調査票をお配りします。

また、支社等を有する企業には、国、県が民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送します。

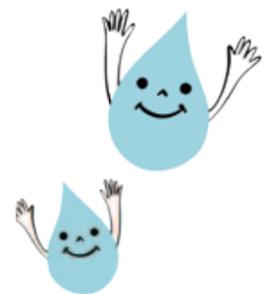
調査票は、平成24年1月末日までにお届けしますので、2月1日以降にご提出ください。調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありませんので、安心してご記入ください。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

浄化槽

きれいな川を
未来に残そう

その⑤



今月のテーマ

65歳以上のみの世帯には 使用料の減額制度があります

現在、町が推進している「紀宝町営浄化槽整備推進事業」では、すでに設置済みの合併処理浄化槽について、町による維持管理を希望される場合、浄化槽を寄付するという形で、町が維持管理を行っていく『寄付採納制度』を行っています。
65歳以上のみの世帯の場合は、使用料も減免され、お得ですので、寄付をお考えの方は、ぜひ、ご検討ください。

浄化槽の寄付を 受け付けています

浄化槽は、設置をした後の保守点検、清掃、法定検査といった維持管理を行っていくことで、きれいな水质を保つことができます。
町では、現在、『紀宝町営浄化槽整備推進事業』に取り組んでおり、浄化槽の設置促進はもろろんのこと、維持管理の徹底を図り、町の水環境を守って行くことも目的のひとつとして

て事業を推進しています。

同事業では、事業開始前にすでに設置済みの合併処理浄化槽について、町に維持管理を希望される場合、寄付という形で浄化槽の所有権を町に移管いただく、町が責任を持って維持管理を行っていく、『寄付採納制度』を行っています。
寄付を希望される方は、役場環境衛生課、または同契約先である紀宝町下水道サービス(株)のどちらからか、寄付の申請を行って

ださい。
寄付をお考えの方は、ぜひ一度、ご検討ください。

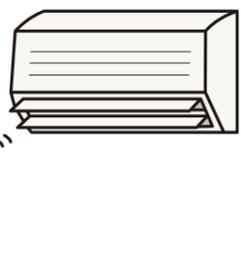
65歳以上のみの世帯は 使用料が2000円に

町に浄化槽を寄付し、維持管理を希望される場合、下記の表①にある使用料を月々お支払いいただくこととなります。
また、平成22年度からは、65歳以上のみの世帯などを対象に、使用料の

シリーズ ストップ地球温暖化 その⑧ 家庭でもできる温暖化対策

今月のテーマ エアコン

つける時間は短めに



室温は20℃が目安
外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21℃から20℃にして1日9時間使用した場合

年間削減効果
電気 53.08 kWh
CO2 18.6 kg

年間節約金額
約 1,170 円

〔出典：財団法人省エネルギーセンター／家庭の省エネ大事典〕

夏の冷房同様、冬の暖房も多くの電力を消費します。設定室温は20℃が目安です。床まで届く長さの厚手のカーテンにすれば熱が逃げにくくなります。ドアやふすまを閉め、暖房範囲を小さくし、つける時間は短めにしましょう。また、室外機の吹き出し口に物を置くと効果が下がるので、きちんと片づけましょう。

ワンポイントアドバイス

湯たんぽを使って温める

夜寝るときは「湯たんぽ」を使い、中のお湯は翌朝、顔を洗うときに使えば節約になります。やけどにはじゅうぶんに注意してください。
▼詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

表① 1月の移動支所開設日程

開設日	会場	開設時間
月曜日	16日 桐原生活改善センター	9:00~10:15
	23日 平尾井高齢者生産活動センター	10:30~11:45
	30日 大里多目的集会施設	13:30~14:45
	上野農事集会所	15:00~16:15
火曜日	10日 浅里生活改善センター	9:00~10:15
	17日 北松杖多目的集会施設	10:30~11:45
	24日 中村多目的集会施設	13:30~14:45
	31日 阪松原生活改善センター	9:00~10:15
水曜日	4日 永田青年クラブ	10:30~11:45
	11日 井田公民館	13:30~14:45
	18日 地下集会所	15:00~16:15
	25日 上地多目的集会施設	9:00~10:15
木曜日	5日 下地生活改善センター	10:30~11:45
	12日 茶屋地構造改善センター	13:30~14:45
	19日 下り場集落センター	15:00~16:15
	26日 高岡老人憩の家	9:00~10:15
金曜日	6日 鮎田構造改善センター	10:30~11:45
	13日 鮎田構造改善センター	10:30~11:45

町内17か所で 開設しています

住民票の発行業務などを郵便局に委託するとともに、さらなる住民サービスの充実を図るため、町職員が町内17か所に出向いて、移動支所を開設しています。(表①移動支所開設日程をご覧ください。)

住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後ほど、郵送か職員が直接お届けします)や、町税、国民健康保険税の収納事務、役場への各種届け出事務などを受け付けます。
▼詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

移動支所の業務内容

図① 維持管理費の比較 (5人槽：年額)

個人で維持管理をした場合	
保守点検費	12,600円(年3回)
清掃費	37,000円(年1回)
法定検査費	3,800円(年1回)
年間	53,400円

※他に、薬品代、フローアのダイアフラムなども別途必要となります。

町管理で65歳以上のみの世帯の場合	
保守点検(年3回)、清掃(くみ取り:年1回)、法定検査(年1回)、薬品代、フローアのダイアフラム交換などの修繕費も含んで	
年間	24,000円(月々2,000円)

減免(表①参照)も行っており、この場合、個人で維持管理を行うより、使用料がお得になっています(図①参照)ので、ぜひ、この機会にご検討ください。
なお、使用料には、保守点検、清掃(くみ取り)、法定検査(11条検査)の維持管理費用に加え、プローアや浄化槽の故障などの修繕費、薬品代なども含まれています。
使用料もお得な町営浄化槽への寄付を一度ご検討ください。

表① 月々の使用料

浄化槽の種類	通常の場合	65歳以上のみの世帯
5人槽	3,700円	2,000円
7人槽	4,700円	2,500円
10人槽	6,100円	3,100円

※11人槽以上の使用料については、環境衛生課までお問い合わせください。

図書館だより

今月のテーマは「ローズマリー・サトクリフ」です！



今月のおススメ



竜の子ラッキーと音楽師
ローズマリー・サトクリフ/文 エマ・チチェスター=クラーク/絵 猪熊葉子/訳 岩波書店

イギリスの優れた児童文学者であるサトクリフ最晩年の作。旅の音楽師と竜の子の友情を描いた心温まる絵本。



第九軍団のワシ
ローズマリー・サトクリフ/作 猪熊葉子/訳 岩波書店

サトクリフの代表作、ロマン・ブリテン四部作の第一作目。映画化されましたが、最初の出会いはどうぞこの本で。



夜明けの風
ローズマリー・サトクリフ/作 灰島かり/訳 ほるぷ出版

最終戦で唯一生き残り、病気の少女を救うため自ら自由を売ってサクソン人の奴隷となった少年の波乱万丈の物語。



思い出の青い丘 サトクリフ自伝
ローズマリー・サトクリフ/作 猪熊葉子/訳 岩波書店

幼少時の病気により、重い障がいをもちながらも生きる喜びに満ちあふれているサトクリフの自伝。珠玉の一冊。

◆ 年賀状製本教室 ◆

年賀状をきれいに製本して、すてきな本を作しましょう！たくさんのご参加、お待ちしております。

日時 1月29日(日)
①午前9時～12時 ②午後1時～4時

場所 図書館2階 研修室
講師 庄司 功さん(元熊野市立図書館員)
定員 ①②ともに各16名※申し込み多数の場合は抽選
申し込み 1月25日(水)までに図書館へ

《今月のおはなし会》 1月28日(土)

0歳児：午前10時～10時半
1歳以上：午前11時～11時半
3歳以上：午後1時半～2時
小学生：午後2時～2時半

◆ 鶴殿図書館 (☎32-4646)
◆ 利用時間：午前9時30分～午後6時
◆ 休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

紀宝警察署からのお知らせ

1月10日は「110番の日」

◆ 110番は緊急電話
緊急用件ではない相談や問い合わせは、紀宝警察署または警察総合相談電話「#9110」まで電話をしてください。

◆ 110番通報時のポイント
慌てず落ち着いて、以下のポイントを要領よく通報して下さい。
・何があったのか ・ケガはないか
・いつ起きたのか ・どこであったのか
・犯人の特徴 ・あなたの名前

◆ 携帯電話からの110番通報
自動車運転中は安全な場所に停止させてから通報してください。

紀宝警察署 (☎33-0110)

ごみは資源のコーナー

スプレー缶類を出す際の注意事項

- ・収集日は、「資源金物の日」毎月第2・4木曜日
- ・他のごみと一緒に入れずに、スプレー缶だけを袋に入れて出す
- ・中身を使い切って、穴を開けてから出す



ワンポイント
破裂による火災の原因になるので、必ず穴を開けて中のガスを抜いてから出してください。

役場環境衛生課 (☎33-0338)

消費者トラブルに負けないぞ！！



今月のテーマ

～契約は慎重に！～

私たちは毎日の生活の中で、意識していなくても様々な「契約」をしています。悪質商法の手口を知っておくことも重要ですが、契約に関する基礎知識を知っておくことも重要です。

契約とは？

「契約」とは法的責任を伴う約束のことで、当事者双方の合意によって成立します。売買契約の場合、「売りたい」というお店の意思と、「買いたい」というあなたの意思が合致すれば、契約が成立したことになります。口約束でも契約は成立しますので、注意してください。

また、契約額が高額な場合などは契約書が作成されます。契約書にサインするということは、原則として、書かれている内容の全てを承諾したものとみなされますので、契約書はよく読んでサインするようにしましょう。いったん契約すると、正当な理由がない限り、一方的にやめることはできません。

*ただし、特定商取引法(訪問販売など)によるクーリングオフ制度のほか、事業者の不適切な行為により結んだ契約は、条件次第で解除や取り消しができます。

今月の広報きほうに折り込まれている、消費生活パンフレット「絶対にだまされてはいけません」をよく読んで、消費者トラブルについて理解を深めましょう。

◆三重県消費生活センター

☎059-228-2212 【平日・日曜日】午前9時から午後4時まで

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

広報クイズ

抽選で特産品が当たります！



1月号の当選者へは
干物 (写真はイメージです)

◆問題

- ①〇〇〇人の笑顔の果実がおいしく育ちました
- ②第11回〇〇づくり講習会開催
- ③1月10日は「〇〇〇番の日」
- ④〇〇福祉大会に326人参加！
- ⑤原大樹ハートフル〇〇〇〇ショー開催

◆応募資格 紀宝町内に在住の方

◆応募方法 ハガキかメール(koho@town.kiho.lg.jp)で、クイズの答え5周分(○の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、年齢、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶴殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、右写真の「町の特産品」をお贈りします。

◆締め切り

1月13日(金)必着
※当選者は、来月号のこのコーナーで。

■12月号の正解

①記録 ②支援 ③子ども ④文部 ⑤アサギ

■12月号当選者

(応募総数18通・正解者18人 賞品は「マイヤーレモン」)

- 伊藤真人さん(成川)、西地須磨子さん(鮎田)
- 石垣美知子さん(井田)
- 濱前富久子さん(神内)
- 寺本美代子さん(鶴殿)

▶詳しくは、役場企画調整課広報係(☎33-0334)まで。



koho@town.kiho.lg.jp

今日のお料理

とっても簡単！ 「からみ餅」

今回は、冬が旬の大根を使ったお餅料理を紹介します。

大根には消化を助ける成分があるので、胃もたれの解消などを手助けします。さらに、体を温める効果のある、唐辛子やしょうがを少量かけて食べるのもおすすめです。

年末年始は生活リズムや栄養バランスが崩れやすい時期です。また、おせち料理は日持ちさせるために糖分や塩分の高い料理も多いので、食べすぎや運動不足による体重増加、塩分のとり過ぎに気を付けましょう。

【材料（1～2人分）】

切り餅または丸餅	2個
大根	輪切り3～4cm
しょうゆ	小さじ2
青ねぎ	少々
一味唐辛子やしょうが	お好みで



お餅の定番メニューに♪

エネルギー（全量で）：約263kcal
塩分：約1.7g

【作り方】

- ①お餅はそのまま、食べやすい大きさに切って焼く。
- ②大根は皮をむいてすりおろし、軽く水気を切る。
- ③青ねぎは小口切りにする。
- ④焼いたお餅をお皿に盛り、上に②、③をのせて、しょうゆをかける。お好みで一味唐辛子やおろししょうがをかけてもGOOD！

Health January Calendar

1月の健康カレンダー

子どもとお母さん（会場 紀宝町保健センター）

日	内容と開催時間
24日	すくすく育児相談（午前9時30分～11時30分） ※要予約：ご希望の方は、保健センターまで
27日	のびのびキッズ広場（午前10時～11時30分） ※午前9時30分開放、午前10時までにお越しください ※持ち物：お茶 参加費：子ども一人50円

リフレッシュ教室（音楽療法と簡単な調理実習）

日	会場と開催時間
18日	神内構造改善センター（午前10時～正午） ※持ち物：エプロン、三角巾、水分補給のお茶 ※要予約：詳しくは、保健センター（☎32-3700）まで

貯筋運動（イスに座ってできる簡単な運動です）

日	会場と開催時間
6・13・20・27日	保健センター（午後1時～2時30分） ※要予約：詳しくは、紀宝町地域包括支援センター（☎33-0175）まで

1月の休日当番医

日	病院名	内科・外科
1日	湊口クリニック	☎(21)3710 内科
2日	池口内科	☎(21)6678 内科
3日	生駒呼吸器科	☎(21)5955 外科
8日	坂下小児科	☎(22)0115 小児科
9日	熊野路クリニック	☎(21)2110 内科
15日	谷地内科	☎(23)3088 内科
22日	味八木胃腸科	☎(21)5610 外科
29日	笹屋内科	☎(21)2917 外科
日・祝	紀南医師会 応急診療所	☎0597(88)1001 内科

※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
※診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎0597-89-1199）にご相談ください。

今日のテーマ

脳梗塞を予防するために！

脳梗塞は、突然起こるイメージがありますが、「前触れ」がある場合も少なくありません。その前触れのことを「TIA（一過性脳虚血発作）」と呼びます。その主な症状として次にあげる4つの症状があり、症状はすべて体の片側だけに現れるのが特徴です。TIAを起こした方の15%～20%が、その後3か月以内に脳梗塞を発症するといわれています。

以下のような症状が発症した場合は、直ちに専門の医療機関を受診しましょう

①体の片側の麻痺やしびれ

両腕や両脚を同じ高さに上げ、片側の腕または脚だけが下がってこないかどうかを確認する。

②顔のゆがみ、口元のしびれ

顔の左右の一方がゆがんだり、口元がしびれて左右どちらかの口角が下がったりします。「いー」と発音して、左右とも口角が上がるかどうかを確認する。

③ろれつが回らない、言葉が出にくい

「らりるろろ」などの言葉や短い文章であっても、ろれつがうまく回らなかったり、思うように言葉が出なくなります。

④片側の視野が暗くなる

片側の目だけ、舞台の幕が下りたように一時的に見えなくなる。片方ずつ手で目を覆ってみると確認できます。見えなくなった状態が数分で自然に回復した場合は、TIAの可能性が高いです。

◆脳梗塞は再発率の高い病気

最初の脳梗塞の症状が軽い方ほど、適切な治療を怠ったり、生活習慣の改善にしっかり取り組まないなどにより、再発される方が多いです。また、再発しやすい体質であるともいえます。「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」など生活習慣病と併せて管理していくことは再発のリスクを低下させるために重要です。

◆生活習慣改善のポイント

- * 摂取エネルギー量を適正にし、動物性脂肪を摂りすぎず、野菜をたくさん食べる。減塩する。
- * 1日30分を目安に体を動かす。（有酸素運動）
- * 喫煙している人は、必ず禁煙する。
- * 暖かいところから寒いところへ行くときは、厚着をしたり暖房器具を活用する。
- * 脱水対策として寝る前にコップ1杯程度の水を飲む。
- * お酒の飲みすぎ、塩辛いおつまみの摂りすぎに注意する。

今日のテーマ

歯周病を予防するブラッシング

歯周病を引き起こす菌は、酸素が嫌いで、歯と歯ぐきのすき間や歯と歯の間などに入り込み、炎症を起こします。かぶせ物のある歯の根元、ものが挟まりやすいところ、奥歯の内側なども気をつけたいところです。

歯周病はただ漠然と歯みがきしてもなかなか予防できません。歯周病予防に効果的なブラッシングを覚えて、いつもの歯みがきに取り入れましょう。

ポイントは、歯と歯ぐきのすき間・歯周ポケットを意識してみがくことです。歯ブラシの毛先を歯と歯ぐきのすき間に45度の角度で当てて、やさしく小刻みに動かします。

特に寝る前の歯みがきは大切です。少し時間をかけて、ていねいにみがきましょう。
※慣れないうちは、鏡で歯ブラシが歯にどのようにあたっているか確かめながらみがきましょう。



01

Town topics
12 / 7

01. 人形劇を披露する人権擁護委員。
02. 夢中になって劇を見る子どもたち。



02

人権擁護委員が人権講話 成川保育所でタペストリー

熊野人権擁護委員協議会は12月7日、成川保育所で人権講話を行いました。これは12月4日から10日までの人権週間に合わせて、同協議会が啓発活動の一環として、毎年行っているものです。

成川保育所を訪れた同協議会委員5人は、イラストが描かれたタペストリー（壁掛け用の布）の上で、人形劇「ねずみのよめいり」を披露。子どもたちは、目の前でされる劇を、夢中になって見入っていました。

最後に奥地義郎委員は、「先生のお話をよく聞いて、仲良くしてくださいね」と語りかけていました。※タペストリーとは、タペストリーを舞台にストーリーを進める人形劇のこと。



03



05



04



01

亀楽苑と井田保育所が交流会 笑顔あふれる異世代交流となる

井田保育所の園児ら29人は12月12日、保育所に隣接する紀南特別養護老人ホームの亀楽苑を訪れ、利用者たちとの交流会を楽しみました。

両施設は、異世代交流の場として、子どもたちと高齢者が身近に接することのできる「ふれあいの場」となるよう、同じ敷地に建設されており、今回が初めての開催となりました。

交流会では、園児たちがおそろいの衣装でダンスを披露したり、肩たたきをしたり、自作のペンダントを贈ったりと、にぎやかなひとときを過ごしました。子どもたちの元気な姿につられ、利用者たちも笑顔がこぼれていました。



02

Town topics
12 / 12

01・04・05. おそろいの衣装を着て、みごとなダンスを披露してくれた園児たち。02. 肩たたきをしてもらいうれしそうな利用者のみなさん。03. 園児たちの作ったペンダントが贈られました。



03



04

Town topics
12 / 6



01



02

01. ロボット6体による息の合ったダンスに子どもたちは大喜び。02. 最先端技術を駆使したロボット。03. 子どもたちにロボットの魅力を話すロボネットの堀田さん。04. 電子部品を組み立て、実験する生徒ら。

最先端技術のロボットショーに歓声！！

相野谷中学校に12月6日、ロボットの研究開発などに取り組む株式会社ロボネットの堀田武志さんらが訪れ、生徒らに最先端の技術を駆使したロボットを披露し、科学の面白さを伝えました。

相野谷小学校の児童らも見学を訪れたロボットショーでは、二足歩行ロボット11体が登場し、音に合わせてダンスをしたり、腕立て伏せをしたり、サイコロを投げたりと、人間さながらのなめらかな動きに、子どもたちは歓声を上げていました。

またショーの後、中学生は、電子回路を組む基盤「ブレッドボード」で、LEDを使った実験に挑戦。配線図を参考にしながら、直列回路などを組み上げ、電気が通る様子などを確認していました。



表彰を受けた山田十司さん（写真左）

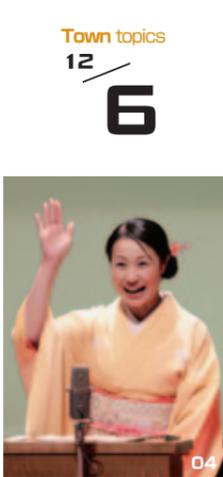
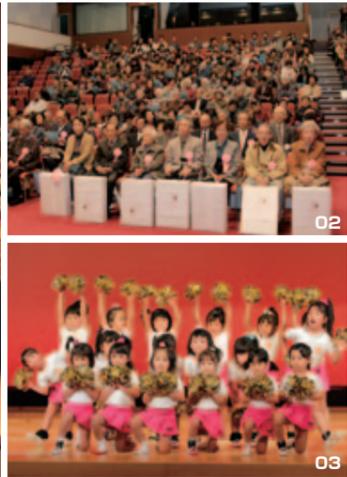
公平委員会制度60周年記念 山田さんに総務大臣表彰

紀宝町公平委員の山田十司さんが、公平委員会制度60周年記念の総務大臣表彰を受章し、その伝達式が12月8日、役場本庁舎で行われました。

山田さんは平成9年12月から現在に至るまで、14年間という永きにわたり委員として努め、平成21年3月からは委員長として、委員会を統率し、その職務遂行にあたられています。

町の人事行政の公正確保をはじめとする地方自治に大きく貢献されているため、今回の受章となりました。

Town topics
12 / 8



Town topics
12 / 6

老人福祉大会に326人参加！

第6回紀宝町老人福祉大会が12月6日、まなびの郷で開催され、326人の会員が出席しました。

大会では、今年90歳を迎えた62人と、老人クラブ功労者や優良クラブ員など11人が表彰されました。その後、「健康づくり・介護予防活動」、「若手リーダー養成」、「一般高齢者への呼びかけ」の3つの重点項目について今後取り組んでいくといった大会宣言が採択されました。

第2部には、うどの幼稚園児による踊りの披露と、講師・^{かんだおりの}神田織音さんによる「講談で学ぶ成年後見制度」が面白おかしく話され、会員たちは楽しいひとときを過ごしました。

01. 紀宝町長表彰を受ける前地さん。02. 参加した老人会員のみなさん。03. 元気よく踊りを披露したうどの幼稚園児。04. 講談をする神田さん。



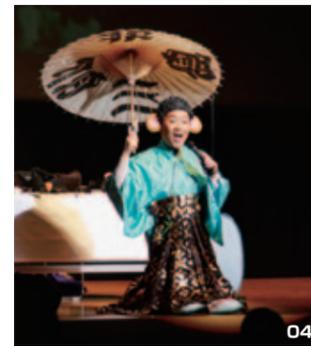
Town topics
12 / 3

税をわかりやすく解説するイベント開催

尾鷲法人会南郡支部は12月3日、まなびの郷で「トニーヒロタと税を学ぼう」と題した税の啓発イベントを開催しました。

忍者の衣装に身を包んだ伊賀市の伊賀法人会女性部のみなさんが、紙芝居を使い、道路などの社会基盤や警察・消防・医療といった地域の生命財産を守ることに税金がつかわれていることなどを、子どもたちにわかりやすく伝えました。また、税金に関する〇×クイズも行われ、子どもたちは大盛り上がりでした。

この後、三重県出身でものまね芸人のトニーヒロタさんが登場し、演歌歌手やアニメキャラクターのものまねなどで会場を沸かせました。



リズム運動で脳内活性化！ きほうまちかどエクササイズ

町は、介護予防事業のひとつとして、認知症予防のための運動教室「きほうまちかどエクササイズ」を開催しています。

これは、運動が認知症予防に効果があるといわれているため、三重大学認知症医療学講座とヤマハ音楽振興会と共同で、毎月3回、まなびの郷で行われているものです。音楽とやさしい運動を組み合わせ、脳活性化のリズム運動、ストレッチ、発声トレーニングなど、参加者たちは楽しみながら汗をかいています。

受講料は無料で、音楽ありとなしのグループに分かれて、平成24年10月まで行われます。興味のある方は、紀宝町地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。



01・02. 音楽に合わせてリズムよく楽しみながら運動をする参加者たち。「金曜日待ち遠しい♪」「体を動かす習慣ができた♪」などと話されています。03. 三重大学の認知症医療学講座准教授の佐藤正之先生による相談会も定期的に行われます。

美しい松林を目指し GG 作戦 100本の松の苗木を植樹する

七里御浜松林を守る協議会は12月11日、ウミガメ公園北側の松林で「第19回七里御浜防風林G（グリーン）G（グロー）作戦」を開催しました。

これは同協議会が、子どもたちに森林や緑の大切さを伝えるとともに、松枯れや台風被害等により荒れた松林を美しく復興させることを目的として毎年開催されており、今年は町内の小学生ら20人が参加しました。

三重県環境森林部の西井孝文さんと三重森林管理署の久保木孝幸さんから、防風林の役割や植樹の仕方について説明された後、子どもたちは、100本の松の苗木を1本1本丁寧に植樹していました。

また、今年は植樹会と合わせて、ウミガメ公園で、ウミガメ観察会も行われました。



Town topics
12 / 11

01. スコップを使い、1本1本丁寧に植樹しました。02. 西井指導員から杉と松の違いについて説明されました。03. ウミガメ公園の齋藤宏恭飼育員から、ウミガメの生態について学びました。

Kids No.71

はしゃぎっこ



北詰 啓人 くん (鶏殿)

平成21年1月14日生まれ
寿光さん&かやさんの次男

私が仕事から帰るといつも「おかえり〜」とお出迎え。「ママの分のごはんもあるで〜」が決まり文句です。食べることが大好きで、もずくや漬物など意外に渋好み…。お手伝いもよくしてくれる働き者の啓人です。…お母さんから



尾仲 里虹 ちゃん (成川)

平成21年1月21日生まれ
崇さん&さりさんの次女

お絵描きが大好きなリコです！いつも描いているのはアンパンマンで、みんなからリコ画伯と呼ばれています。将来の夢は、もちろん芸術家??これからも、お姉ちゃんと仲良くやさしい子に育ってね♪…お母さんから

満3歳の誕生日を迎える子ども(平成21年3・4月生まれ)を募集しています。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は1月31日(火)まで。

Young No.71

若い衆登場



PROFILE

やまだ じゅうじ さん

山歩きが好きで、熊野古道は全て制覇したという山田さん。「熊野地域の神秘なところと、その奥深さにとりつかれています」と話していました。



Penrelay No.71

ペンリレー



秋になると大和路を歩くことが楽しみです。特に、正倉院展や平城宮跡を訪れると気分が落ちつくのです。
奈良に都がおかれた平城京の時代は、天平文化が盛んだったころです。今から1300年前の時代です。天平の美は、正倉院の宝物と万葉集の歌に代表さ

れています。
正倉院は非公開ですから自由に見ることはできません。しかし、秋の数週間だけ宝物の「虫干し」を兼ねて一般公開されます。昨年の秋、第63回正倉院展に出かけました。宝物の数、1万点のうち62件の御物を見ることができました。

正倉院と平城宮跡

山田 十司 さん(井田)



わが国には、古いものがたくさん伝わっています。それらは偶然残ったわけではありませんが、大切に守られてきたものだけが残っているのです。1300年の間、正倉院の宝物をそれぞれの時代に守り抜いた名も無い多くの人々に思いをはせるとき、ただ頭を下げる以外にありません。シルクロードの終点である奈良までよくぞたどりついたという思いもあります。
平成14年の正倉院展を見ていたとき、熊野のシンポルの3本足の鳥が楽器に描かれていました。私は跳びあがりんばかりに驚いたことを覚えています。
今回は、平城宮跡の近くに宿をとりました。朱雀門ができ、大極殿が完成していました。文化財研究所へ入ると、木簡がた

くさん並べられていました。木簡は、言葉が記され、そのまま土の中に埋もれていたものです。それには、万葉びとが「こ」とばを文字で表そうとした最初の人たちの苦闘の跡が見てとれます。
正倉院宝物は、土の中に埋もれたことは一度もありません。それゆえに、伝世品と呼ばれ、世界の奇跡なのです。平城宮跡の木簡は1300年間、土に埋もれていました。それゆえに、地下の正倉院とも呼ばれています。
2月は井田の前地實也さんです。山田さんからは、「学校支援の『元気キッズ』の生みの親で、パソコンも使いこなす、機械に強い老人会長さんです。」

ZTVで働くのが夢でした

東 真一 さん(鶏殿・23歳)

- ◆お仕事は?
ZTV新宮放送局に勤めています。技術を担当していて、テレビの映りが悪いときなんかには、お客様宅へ訪問し、修理などを行っています。
- ◆趣味は?
スポーツ全般が好きで、サッカー・野球・バスケットなんでもやります。
- ◆旅に行くとしたら
ヨーロッパに行ってみたいですね。古い町並みを見てみたいです。料理もおいしいそうなので。
- ◆今、熱中していることは?
最近ギターを始めました。難しくてもまだ全然ですが、始めたからには弾けるようになるまで、がんばりたいと思います。
- ◆夢は?
小さいころからZTVで働くのが夢でした。昔、家にZTVの工事に来てくれた方がとてもいい人だったので。今は夢が叶ってとてもうれしいです。
- ◆町の好きなところ
自然がいっぱいあって、人がやさしく温かいところです。



1月号

町の人口 - population -	
平成23年11月末現在 (前月比)	
人口	12,038 (-7)
男	5,662 (-6)
女	6,376 (-1)
世帯	5,442 (-11)

主な電話番号 - telephone -	
役場総務課	(33)0333
役場企画調整課	(33)0334
役場総務課(防災対策)	(33)0335
役場産業建設課	(33)0336
役場住民課	(33)0337
役場環境衛生課	(33)0338
役場福祉課	(33)0339
役場出納室	(33)0340
教育委員会	(33)0341
議会事務局	(33)0342
役場環境衛生課(水道)	(33)0343
地域包括支援センター	(33)0175
保健センター	(32)3700
相野谷診療所	(34)0011
鶯殿図書館	(32)4646
まなびの郷	(32)0241
神内福祉センター	(32)2023
鶯殿福祉センター	(32)0957
宝寿園	(21)0903
亀楽苑	(32)1055
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119

役場総務課 (33)0333
 役場企画調整課 (33)0334
 役場総務課(防災対策) (33)0335
 役場産業建設課 (33)0336
 役場住民課 (33)0337
 役場環境衛生課 (33)0338
 役場福祉課 (33)0339
 役場出納室 (33)0340
 教育委員会 (33)0341
 議会事務局 (33)0342
 役場環境衛生課(水道) (33)0343
 地域包括支援センター (33)0175
 保健センター (32)3700
 相野谷診療所 (34)0011
 鶯殿図書館 (32)4646
 まなびの郷 (32)0241
 神内福祉センター (32)2023
 鶯殿福祉センター (32)0957
 宝寿園 (21)0903
 亀楽苑 (32)1055
 防災行政無線(フリーダイヤル)
 0120-334-119
おかけ間違いのないように!

「医師による健康相談」の開催

台風12号の影響により、不安感、被災後の環境の変化や、連日の後かたづけによる疲労やストレスなどで、こころと体に不調は起きていませんか。
 紀南病院中前範子医師による健康相談(予約制)を次のとおり行います。この機会にぜひご相談ください。

日時 1月15日(日)
 午後1時30分から
場所 保健センター
料金 無料(先着5名)
▼申込方法など詳しくは、保健センター(☎32-3700)までお問い合わせください。

まごぐち国民年金

国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した金額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。
 社会保険料控除として申告する場合、1月に送付された1月1日から12月31日までに納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保

原大樹ハートフルマジックショー開催

1月の尾鷲社会保険事務所の職員による年金相談は、1月18日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で行いますので、ご利用ください。
日時 1月28日(土)
 午後1時30分開演
場所 まなびの郷きらめきホール
料金 無料
▼詳しくは、まなびの郷(☎32-0241)までお問い合わせください。



原 大樹さん

人権講演会開催

町教育委員会は、次のとおり人権講演会を開催します。入場無料です。ぜひ、ご来場ください。
日時 1月30日(月)
 午後6時開演
場所 まなびの郷
講師 幸 淑玉さん
テーマ 人権力を養う
 (災害でみえてきたこと)
▼詳しくは、まなびの郷(☎32-0241)までお問い合わせください。

日曜・無料遺言公証法律相談を開催

新宮公証役場では、「日曜・無料遺言公証法律相談」を実施しています。
日時 1月15日(日)
 午前9時から午後5時まで
場所 新宮公証役場
 (新宮市緑ヶ丘2-1-31「カマツカビル3階」)
相談員 公証人 中村 司氏
相談内容 遺言、相続、離婚、子の養育費、年金分割、慰謝料、財産分与、家族の

町民卓球大会参加者募集

紀宝町体育協会主催の第6回町民卓球大会を次のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。
日時 2月12日(日)
 午前8時30分から
会場 鶯殿体育館
参加資格 町内在住、在勤または体育協会加盟団体に所属の方
申込期間 1月23日(月)から2月3日(金)まで
▼詳しくは、体育協会事務局(町教育委員会 ☎33-0341)までお問い合わせください。

笑顔の写メールコンテスト入賞者発表

今年も、とても素敵な笑顔がたくさん集まりました。昨年の約56%増となる**196人**の方から投稿があり、こちらまで笑顔にさせてくれるような、新年を飾るにふさわしい表紙になったと思います。投稿して下さったみなさん、ありがとうございました。
 ご応募いただいた方の中から、厳選なる審査の結果、特に素敵な写真として下記の方々が入賞されました。おめでとうございます。入賞者のみなさんには後日、町の特産品をお送りさせていただきます。



- ☆特選** (特産品5千円分)
 向井 綾さん(鶯殿)、阪本富子さん(鶯殿)、山城 恵さん(成川)
- ☆入選** (特産品1千円分)
 塚田 望さん(高岡)、平山喜一さん(井田)、仲 正美さん(成川)
 尾崎 剛さん(鶯殿)、澤田 直さん(鶯殿)、小淵 文さん(鶯殿)
 更屋恵奈さん(成川)、新谷由季さん(成川)、谷口愛弓さん(成川)、瀬川珠実さん(鶯殿)

石本果樹園
 昨年は、あたたかいご支援ありがとうございました
 台風災害に負けず、今年も頑張ります!!
 9時~17時・(定休日)日曜日
電話・FAX 0735-32-1403
 作業日記を、毎日、更新しています! 見てね♪
 石本果樹園 検索 (<http://www.zc.ztv.ne.jp/isimoto/>)

紀宝町下水道サービス株式会社
浄化槽のご相談はフリーダイヤル
0120-620-690
 紀宝町鶯殿1375番地1
 TEL: 0735-33-0360 (代)
 FAX: 0735-33-0365
 HP: <http://www.pfi-kiho.jp/>

広報きほうに広告を掲載しませんか

町では、「広報きほう」のこの位置に有料広告を掲載しています。みなさんの会社やお店の宣伝にご利用ください。詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

	広報きほう
大きさ	1枠 縦45 ^{cm} ×横86 ^{cm}
掲載料	1枠につき月額で、 町内事業者 7,000円 町外事業者 10,000円





編集／紀宝町役場企画調整課広報係
〒519-5701 三重県津市東区紀宝町瑞穂324番地
TEL 0735-33-0334 FAX 0735-32-1102



URL <http://www.town.kiho.lg.jp> ■印刷／6,000部 文化印刷有限公司
自然保護のため、この広報紙は再生紙および石油系成分の少ない植物性インキを使用しています。



紀宝の
珍百景
認定

Unusual Scenery

紀宝の **珍** 百景
見つけた! その24

つづらな瞳^{ひとみ}で語りかける

人面グモ

今回の珍百景は、なんとも愛らしい「人面グモ」をご紹介します。

9月中旬、私が外で作業をしていたところ、手元いきなりクモが現れました。突然のことで驚いたのですが、よくよく見てみると、お腹の部分が人の顔に見えてきたんです。凛々しい眉につづらな瞳、そしてかわいなおちょぼ口、その癒しの顔は、台風12号の影響で、作業に追われ、ピリピリ張っていた私の緊張を少し和らげてくれました。これは珍百景にぜひと思ひ、慌てて携帯電話で撮影しました。

調べてみるとこのクモは、アズチグモといふカニグモ科アズチグモ属に属し、日本国内の同科の中では比較的大きいクモの一種だそうです。平地から山地の草原などで見られ、花や葉陰にひそんで獲物を待つのだとか。私は初めて見ましたが、実は本州から九州にかけて分布しており、三重県内でもほとんどの市町で確認されていて、特に珍しいクモというわけではないみたいです。しかし、色彩や斑紋には変異が多く、白色、黄白色、黄色、白地に褐色の点斑や模様を持つものなどさまざま、中には、白色の個体が黄色い花の上で長い時間をかけて黄色く色彩を変化させたという観察例もあるようです。

こんな珍しい特徴を持つアズチグモは、9月になると紀宝町のいたるところで見ることができそうです。もしかしたらみなさんの目の前にも突然現れて、そのつづらな瞳で、思わずニッコリとさせてくれるかもしれませんね。

むすび

新年を祝う素敵な笑顔

あけまして、おめでとございませう。本年も広報きほうをよろしく願います。昨年は様々なことが起こりましたが、今年はいい年になりますよう、新年を笑顔で祝うべく、196人もたくさんの方々の笑顔で、新年号の表紙を見事に飾っていただきました。どの写真もすばらしく、広報担当者の僕では撮れない、家族だからこそ撮影できた、豊かな表情で溢れていました。ご覧になった方で、思わずニッコリと心癒された方も多いのではないのでしょうか。投稿してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

楽しませるつもりが...

10月中旬、僕は久々の休日で、天気もよかったので、5歳の甥と3歳の姪を連れて鶴殿図書館の横にある中央公園へ、プレパ気分で行くことにしました。

二人ともまだ小さいので、すぐに飽きてしまうことを想定し、公園に行くまでにはまず百均で、外で遊べるおもちゃを購入。2人を楽しませられるよう、万全の態勢で公園へ挑みました。しかし、公園に着くやいなや、甥がドングリを見つけたんです。よく見てみると、まわりにはドングリだらけ。甥は「すげえ〜!!すげえ〜!!」とものすごく興奮し、ドングリを無我夢中に拾い始めました。そして、興奮しきった状態で、「やっちゃん!これって夢じゃないよね〜?夢じゃないよね〜?」と、何度も何度も僕に確認してきました。僕は、そのまさかのコメントに意表を突かれ、また、甥の純粋な心にもものすごく心が洗われました。その後、僕も一緒にドングリを拾い集め、百均で買ったおもちゃの出番はなくなると、3人で自然を満喫しながら遊びました。2人を楽しませるつもりだったのですが、僕が一番楽しませてしまいました。



(甥と姪に遊んでもらう33歳 竹鼻 康)

